

ハラスメント通報に対する謝罪

今回福井県スポーツ協会に対しソフトテニス連盟の育成委員会の中でパワハラ案件が起こっている。との通報があり、ソフトテニス連盟は調査委員会を立ち上げ関係者に対し聴取を実施いたしました。その結果通報内容が間違いなく個人に対して人格を傷つけるような発言がありました。

いかなる理由があるにしろ個人に対し威圧的な態度や言葉を発するという事は断じて許されません。

県ソフトテニス連盟といたしまして、この事案に携わった該当コーチを連盟常任理事及び育成委員会の活動を停止することにいたしました。

今回このハラスメントを受けた個人及び関係の皆様に対し心からお詫び申し上げます。今後このようなことが二度と起こらないよう万全な体制をとってまいります。大変申し訳ございませんでした。

停止期間

2025年1月1日から2026年1月1日までの1年間

福井県ソフトテニス連盟
会長 上屋敷淳三